

農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画が認定されました(業界全国初)。

2月9日、農林水産省から農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けました。

① 事業再編計画の概要

中橋商事株式会社は、これまで培ってきた精米技術をさらに高度化し、米穀卸売業だけでなく、新たに小売業を一体的に実施することにより、流通の合理化、販売数量の拡大のための事業再編を行います。

このため、老朽化により、とう精効率が低下している精米工場の一部を廃棄し、新たな精米設備を導入し、精米処理能力、精米品質を向上させるとともに、配送センター及び直売所を新設し、流通構造の簡素化を目指します。

② 事業再編計画の実施期間

平成30年2月～平成34年3月

(参考)

この内容は、2月9日、農林水産省からプレスリリースとして公表されています。

